

■報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

【要旨】

平成23年5月5日に町道四手崎線で落石により発生した自動車物損事故の損害に対し、相手方との示談が成立したため、国家賠償法第2条第1項に基づく賠償額を決定したもので、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第2の規定に基づき、去る7月27日に専決処分したので、同法同条第2項の規定に基づき報告するもの。

【内容】

発生場所	四万十町昭和 町道四手崎線
概 要	町道四手崎線を走行中、道路脇斜面で発生した落石が直撃したことにより、車輛前部塗装、ラジエータ及び冷却水タンクを損傷したもの。
賠償金額	76,703円
相手方	住所 (略) 氏名 (略)

■報告第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

【要旨】

平成23年2月11日に町道浦越線で落石により発生した自動車物損事故の損害に対し、相手方との示談が成立したため、国家賠償法第2条第1項に基づく賠償額を決定したもので、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第2の規定に基づき、去る8月4日に専決処分したので、同法同条第2項の規定に基づき報告するもの。

【内容】

発生場所	四万十町浦越 町道浦越線
概 要	町道浦越線を走行中、道路脇斜面で発生した落石に乗り上げ、車輛底部を損傷したもの。代行運転営業中の事故であったため、車輛修理期間中は休業となったもの。
賠償金額	346,928円
相手方	住所 (略) 氏名 (略)

■報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

【要旨】

平成23年5月1日に林道（町道）大道線で落石により発生した自動車物損事故の損害に対し、相手方との示談が成立したため、国家賠償法第2条第1項に基づく賠償額を決定したもので、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第2の規定に基づき、去る8月4日に専決処分したので、同法同条第2項の規定に基づき報告するもの。

【内容】

発生場所	四万十町大道 林道大道線
概要	林道大道線を走行中、道路脇斜面で発生した落石が直撃したことにより、助手席側天井のかどを損傷したもの。
賠償金額	42,000円
相手方	住所 (略) 氏名 (略)

■報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

【要旨】

平成23年6月18日に町道浦越線で落石により発生した自動車物損事故の損害に対し、相手方との示談が成立したため、国家賠償法第2条第1項に基づく賠償額を決定したもので、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第2の規定に基づき、去る8月4日に専決処分したので、同法同条第2項の規定に基づき報告するもの。

【内容】

発生場所	四万十町浦越 町道浦越線
概要	町道浦越線を走行中、道路脇斜面で発生した落石が直撃したことにより、フロントガラスを損傷したもの。
賠償金額	78,855円
相手方	住所 (略) 氏名 (略)

■報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

【要旨】

平成23年2月1日に積雪により凍結した十和総合支所駐車場で転倒し、右上腕を骨折したことにより勤務できなかった期間に対し、労働基準法第76条第1項に基づき賠償（休業補償）を行うこととしたもので、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第2の規定に基づき、去る8月18日に専決処分したので、同法同条第2項の規定に基づき報告するもの。

【内容】

発生場所	四万十町十川 十和総合支所駐車場
概 要	積雪により凍結した十和総合支所駐車場で転倒し、右上腕を骨折したことにより、勤務することができなくなったもの。 相手方が十和総合支所勤務の臨時職員であったため、町が賠償（休業補償）を行うこととしたもの。
賠償金額	21,600円
相手方	住所 (略) 氏名 (略)

■報告第16号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

【要旨】

平成23年7月19日午前9時30分頃、四万十町秋丸ホビー館臨時駐車場にあったコンパネが風で飛び、隣接する建物のガラス等を損壊したことにより生じた損害に対し、相手方との示談が成立したため、国家賠償法第2条第1項に基づき、賠償を行うこととしたもので、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第2の規定に基づき、去る8月29日に専決処分したので、同法同条第2項の規定に基づき報告するもの。

【内容】

発生場所	四万十町秋丸ホビー館臨時駐車場付近
概 要	ホビー館臨時駐車場にあったコンパネが風で飛び、隣接する建物のガラス等を損壊したもの。
賠償金額	209,370円
相手方	住所 (略) 氏名 (略)